

「千葉市文化財保存活用地域計画」の作成状況に関する報告

令和4年度より、千葉市文化財保存活用地域計画の作成作業に着手したので、作成状況に関して報告します。

1 令和4年度の取り組み状況

- ・ 市民講座の開催 全3回 （別紙1 市民講座開催案内参照）

千葉市の歴史文化を市民の方々に知ってもらうことを目的に市民講座を開催した。本計画の作成趣旨及び保存・活用の対象となる文化財の考え方について説明を行った後、有識者を講師に招き、千葉市の歴史や文化財に関する講演を行った。

- ・ 文化財リストの作成（別紙2 文化財リスト抜粋参照）

既往の文化財把握調査報告のうち、1990年代以降に調査が行われた報告書等を対象に、リスト化を実施した（指定・登録文化財、未指定文化財：近代建造物、仏像、絵馬・奉納額、民俗行事等）。

- ・ 既存アンケート調査の分析

文化財に関する市民意識を把握することを目的に、本市が過去に実施したアンケート調査結果の分析を行った。

- ・ 計画案の作成（序章から第3章） （別紙3 目次構成案参照）

- ・ 千葉市文化財保存活用協議会の設置 （別紙4 千葉市文化財保存活用協議会設置運営要綱参照）

協議会の設置運営要綱を定めた。第1回協議会は令和5年3月17日（金）に開催予定。

2 作成スケジュールについて（別紙5 作成スケジュール参照）

本計画を、千葉市基本計画（令和5年度より10年間）の第2次実施計画（令和8～10年度）に反映させる必要性を鑑み、作成スケジュールの見直しを行った。

【変更後の作成期間】 令和4年度～令和7年度

参加者募集中！

「地域に残る文化財と歴史ストーリー」

地域に残る文化財とそれにまつわる歴史ストーリーを紹介します。

第1回

日時 2023年2月4日（土）14時00分～16時00分

会場 都賀コミュニティセンター

演題 「千葉市に残された江戸時代の村の景観―緑区小山町を例に―」

第2回

日時 2023年2月11日（土・祝）14時00分～16時00分

会場 蘇我コミュニティセンター

※当日はエレベーターが使用できないため、3階まで階段で移動する必要があります。

演題 「消えゆく雨乞い祈禱（あまごいきとう）行事の保存」

第3回

日時 2023年2月18日（土）14時00分～16時00分

会場 高洲コミュニティセンター

演題 （仮題）「沿岸部の埋め立ての歴史」

【申込方法】（インターネット・往復はがき）

《インターネット 以下のQRコードからお申し込みください》

（第1回）



（第2回）



（第3回）



※複数回、1回のみの
申込可。

※3回とも会場が異
なるのでご注意ください。

※利用者登録不要でお申込みいただけます。

《往復はがき》

参加希望日・氏名・住所・年齢・電話番号・返信用宛先を記載し、以下まで送付して下さい。

送付先：〒260-8730 （郵便番号と以下の課名のみ記載で届きます）

千葉市教育委員会文化財課

申込期限：定員になり次第締め切り。

定員：各回 100 名（先着順）

講座の詳細は裏面に⇒

【講座詳細】

第1回：「千葉市に残された江戸時代の村の景観―緑区小山町を例に一」

講師 後藤雅知氏（立教大学文学部教授、千葉市史編集委員）

市内では都市開発が進む昨今ですが、千葉市内陸部の一部の地域では、現在でも江戸時代の街並みが姿を変えずに残っています。この講座では緑区小山町を例に、今も残る当時の村の景観を古地図と比較しながら確認し、地域に残された史料を読み解きます。

第2回：「消えゆく雨乞い祈祷（あまごいきとう）行事の保存」

講師 今井公子氏（NPO 法人ちば・生浜歴史調査会理事、千葉市史編さん会議委員）

むかし、何日も雨が降らず水田が干上がってしまうような日々が続くと（干ばつ）、人々は雨が降ることを願って、竜神の頭をかぶり、雨乞いの舞を神社に奉納しました。緑区椎名崎地区では、地区の人々の手によって雨乞い祈祷に使用された「獅子頭」をはじめとする祭礼道具が保管されてきました。本講座では、同地区で行われていた祭礼の内容を中心に、かつて市内に存在した民俗行事とその継承と保存について考えていきます。

第3回：（仮題）「沿岸部の埋め立ての歴史」

講師 森脇孝広氏（都留文科大学・高崎経済大学非常勤講師、千葉市史編集委員）

市沿岸部には広大な埋め立て地が広がっています。埋め立て以前には、この地で漁業などを営む人々の生活が確かに存在していたほか、埋め立てから50年以上が経過し、埋め立て後の街の移り変わりも一つの歴史としてとらえることができます。本講座では、埋め立て前後の土地利用の変遷や漁業の移り変わりなどを通じて、沿岸部の歴史ストーリーを紐解いていきます。

【問い合わせ】

千葉市教育委員会文化財課

TEL:043-245-5962

Mail:bunkazai.EDL@city.chiba.lg.jp

名称	指定等状況	その他の指定等状況	指定日	文化財の種類	文化財の区分	所有者区分	所有者	所有者連絡先	管理者区分	管理者	管理についての問合せ先	所在地 区)	所在地 詳細)	補助制度の運用	時代区分	時代 詳細)	員数・面積	周知施設	公開状況	公開状況 詳細)	概要	情報の出典	最終確認日	現状	その他記載事項
旧生浜町夜場庁舎	市指定		H6.6.28	有形文化財	建造物	行政	忍閑塚		行政	千葉市	千葉市	中央区	中央区浜野町1290-3				1棟	○	屋外にあり、常時公開		市HP				
旧川崎銀行千葉支店本館	市指定		H7.6.27	有形文化財	建造物	行政	千葉市		行政	千葉市	千葉市	中央区	中央区中央3-10-8		近代	昭和2年竣	1棟	○	屋外にあり、常時公開	建築家矢部又	市HP/千葉県H5（1993）				
大日如来坐像	市指定		S36.3.31	有形文化財	彫刻	宗教団体	宝幢寺		宗教団体	宝幢寺	宝幢寺	花見川区	花見川区幕張町2-1003				1軀	なし	原則的に非公開		市HP				
阿弥如来立像	市指定		S36.3.31	有形文化財	彫刻	宗教団体	宝幢寺		宗教団体	宝幢寺	宝幢寺	花見川区	花見川区幕張町2-1003				1軀	なし	原則的に非公開		市HP				
薬師如来像	市指定		S37.3.31	有形文化財	彫刻	宗教団体	等覚寺		宗教団体	等覚寺	等覚寺	若葉区	若葉区高品町478				1軀	○	原則的に非公開		市HP				
月光菩薩像	市指定		S37.3.31	有形文化財	彫刻	宗教団体	等覚寺		宗教団体	等覚寺	等覚寺	若葉区	若葉区高品町478				1軀	○	原則的に非公開		市HP				
小壁嵌板彫刻	市指定		S43.3.21	有形文化財	彫刻	宗教団体	登渡神社		宗教団体	登渡神社	登渡神社	中央区	中央区登戸3-3-8				1軀	○	屋外にあり、常時公開		市HP				
善光寺式観世音立像	市指定		S43.3.21	有形文化財	彫刻	宗教団体	東光院		宗教団体	東光院	東光院/TEL043-238-0894	緑区	緑区平山町278				1軀	○	原則的に非公開		市HP				
長沼の駒形大仏	市指定		S49.9.27	有形文化財	彫刻	その他民間団体	長沼町内会		その他民間団体	長沼町内会	長沼町内会	稲毛区	稲毛区長沼町（長沼駒形観音堂境内）				1軀	○	屋外にあり、常時公開		市HP				
木造妙見菩薩立像	市指定		S62.9.29	有形文化財	彫刻	宗教団体	栄福寺		宗教団体	栄福寺	栄福寺TEL043-261-	若葉区	若葉区大宮町3869				1軀	なし	原則的に非公開		市HP				
木造天部形立像 2 軀	市指定		H11.7.21	有形文化財	彫刻	宗教団体	東光院		宗教団体	東光院	東光院/TEL043-238-0894	緑区	緑区平山町278				2軀	○	原則的に非公開		市HP				
木造阿弥如来坐像	市指定		H11.7.21	有形文化財	彫刻	宗教団体	福寿院		宗教団体	福寿院	福寿院	中央区	中央区川戸町694				1軀	なし	原則的に非公開		市HP				
木造勢至菩薩立像	市指定		H11.7.21	有形文化財	彫刻	宗教団体	泉蔵寺		宗教団体	泉蔵寺	泉蔵寺	緑区	緑区おゆみ野有吉31-4				1軀	○	原則的に非公開		市HP				
木造釈迦如来坐像	市指定		H11.7.21	有形文化財	彫刻	宗教団体	仁守寺		宗教団体	仁守寺	仁守寺	中央区	中央区仁戸名町194				1軀	○	原則的に非公開		市HP				
木造阿弥如来立像	市指定		H12.5.17	有形文化財	彫刻	宗教団体	来迎寺		宗教団体	来迎寺	来迎寺	稲毛区	稲毛区轟町1-7-20				1軀	なし	原則的に非公開		市HP				
木造不動明王頭部	市指定		H12.5.17	有形文化財	彫刻	宗教団体	光明寺		宗教団体	光明寺	光明寺	中央区	中央区中央4-5-6				1軀	なし	原則的に非公開		市HP				
銅造千手観音菩薩坐像	市指定		H12.5.17	有形文化財	彫刻	宗教団体	胤重寺		宗教団体	胤重寺	胤重寺/TEL043-222-5747	中央区	中央区市場町10-11				1軀	なし	原則的に非公開		市HP				
木造阿弥如来立像	市指定		H12.5.17	有形文化財	彫刻	宗教団体	大覚寺		宗教団体	大覚寺	大覚寺	中央区	中央区生実町1738				1軀	なし	原則的に非公開		市HP				
梵鐘（康永三年在銘）	市指定		S41.3.2	有形文化財	工芸品	行政	千葉市		行政	千葉市	千葉市立郷土博物館	中央区	中央区亥鼻1-6-1				1口	○	屋外にあり、常時公開		市HP				
銅板押出阿弥陀三尊像	市指定		S43.3.21	有形文化財	工芸品	宗教団体	東光院		宗教団体	東光院	東光院/TEL043-238-0894	緑区	緑区平山町278				1面	○	原則的に非公開		市HP				
千眼神社の鯛口	市指定		S49.9.27	有形文化財	工芸品	宗教団体	天満宮		行政	天満宮	千葉市立郷土博物館	中央区	中央区亥鼻1-6-1				1口	○	屋外にあり、常時公開		市HP				
両界曼陀羅（唐紙界・金剛界）	市指定		S38.12.25	有形文化財	絵画	宗教団体	金光院		宗教団体	金光院	金光院	若葉区	若葉区金親町959				2幅	なし	時期による限定公開		市HP				
不受不施派閥係古文書	市指定		S43.3.21	有形文化財	古文書	宗教団体	本行寺		宗教団体	本行寺	本行寺	中央区	中央区浜野町1252				一括	○			市HP				
原文書	市指定		H29.1.19	有形文化財	古文書	行政	千葉市		行政	千葉市	千葉市立郷土博物館	中央区	中央区亥鼻1-6-1				47点	なし			市HP				
七廻塚古墳出土品	市指定		S35.3.31	有形文化財	考古資料	行政	千葉市		行政	千葉市	千葉市埋蔵文化財調査センター	中央区	中央区南生実町1210				826点	なし	屋外にあり、常時公開		市HP				
武石の板碑	市指定		S35.3.31	有形文化財	考古資料	宗教団体	真蔵院		宗教団体	真蔵院	真蔵院	花見川区	花見川区武石町1-1413				1基	○	屋外にあり、常時公開		市HP				
古瀬戸灰釉四耳壺	市指定		H13.6.20	有形文化財	考古資料	行政	千葉市		行政	千葉市	千葉市立郷土博物館	中央区	中央区亥鼻1-6-1				1点	○	屋外にあり、常時公開		市HP				
常滑長頸壺	市指定		H13.6.20	有形文化財	考古資料	行政	千葉市		行政	千葉市	千葉市立郷土博物館	中央区	中央区亥鼻1-6-1				1点	○	屋外にあり、常時公開		市HP				
内野第1遺跡出土人面付土版	市指定		H23.5.18	有形文化財	考古資料	行政	千葉市		行政	千葉市	千葉市埋蔵文化財調査センター	中央区	中央区南生実町1210				1点	なし			市HP				
五十石遺跡出土把手持中空円面碗 附 盥	市指定		H24.5.23	有形文化財	考古資料	行政	千葉市		行政	千葉市	千葉市埋蔵文化財調査センター	中央区	中央区南生実町1210				1点	なし			市HP				
中鹿子第2遺跡出土土偶	市指定		H25.4.17	有形文化財	考古資料	行政	千葉市		行政	千葉市	千葉市埋蔵文化財調査センター	中央区	中央区南生実町1210				1点	なし			市HP				
民間航空資料	市指定		S58.4.21	有形文化財	歴史資料	行政・一部民間	千葉市・登渡神社		行政・一部民間	千葉市・登渡神社	千葉市・登渡神社	美浜区	美浜区高浜7-2-1(稲毛民間航空記念館内)				一括	なし	屋外にあり、常時公開		市HP				
神楽・神楽囃	市指定		S38.3.31	民俗文化財	無形の民俗文化財	その他民間団体	八剱神社神楽連		その他民間団体	八剱神社神楽連	八剱神社神楽連	中央区	中央区南生実町885					○	時期による限定公開		市HP				
猪鼻城跡（含七天王塚）	市指定		S35.3.31	記念物	遺跡	行政・一部民間	千葉市・千葉大学		行政・一部民間	千葉市・千葉大学	千葉市・千葉大学	中央区	中央区亥鼻ほか					○	屋外にあり、常時公開		市HP				
千葉神社	市指定		S35.3.31	記念物	遺跡	宗教団体	千葉神社		宗教団体	千葉神社	千葉神社	中央区	中央区院内1-16-1					○	屋外にあり、常時公開		市HP				
千葉寺境内	市指定		S35.3.31	記念物	遺跡	宗教団体	千葉寺		宗教団体	千葉寺	千葉寺/TEL043-261-3723	中央区	中央区千葉寺町161					○	屋外にあり、常時公開		市HP				
千葉氏累代の墓碑	市指定		S35.3.31	記念物	遺跡	宗教団体	大日寺		宗教団体	大日寺	大日寺	稲毛区	稲毛区轟町2-1-27				16基	○	屋外にあり、常時公開		市HP				
荒久古墳	市指定		S36.3.31	記念物	遺跡	行政	千葉県		行政	千葉県	千葉県	中央区	中央区青葉町（青葉の森公園内）				1基	○	屋外にあり、常時公開		市HP				
公立千葉病院跡	市指定		S37.3.31	記念物	遺跡	その他民間団体	千葉大学医学部		その他民間団体	千葉大学医学部	千葉大学医学部	中央区	中央区中央4丁目					○	屋外にあり、常時公開		市HP				
共立病院跡	市指定		S37.3.31	記念物	遺跡	その他民間団体	千葉大学医学部		その他民間団体	千葉大学医学部	千葉大学医学部	中央区	中央区院内2丁目（院内公園内）					○	屋外にあり、常時公開		市HP				
千葉山	市指定		S56.7.20	記念物	遺跡	宗教団体	金蔵院		宗教団体	金蔵院	金蔵院	稲毛区	稲毛区園生町444-1ほか				2,502.00㎡	○	屋外にあり、常時公開		市HP				
千葉御茶屋御殿跡	市指定		H16.4.21	記念物	遺跡	行政	千葉市		行政	千葉市	千葉市	若葉区	若葉区御殿町2549				15,123.88㎡	なし	屋外にあり、常時公開		市HP				
稲毛の松林	市指定		S36.3.31	記念物	名勝地	行政・一部民間	千葉市・浅間神社ほか		行政・一部民間	千葉市・浅間神社ほか	千葉市・浅間神社ほか	稲毛区	稲毛区稲毛1-10-16ほか					なし	屋外にあり、常時公開		市HP				
千葉市民ギャラリー・いなげ神谷伝兵衛	国登録		H9.5.7	有形文化財	建造物	行政	千葉市		行政	千葉市	千葉市	稲毛区	稲毛区稲毛1-8-35		近代	大正	1棟	○	屋外にあり、常時公開	浅草で「電気	市HP/千葉県H5（1993）				
千葉トヨベツ本社(千葉銀行本店)	国登録		H9.7.15	有形文化財	建造物	その他民間団体	千葉トヨベツト横		その他民間団体	千葉トヨベツ(株)	千葉トヨベツTEL043-241-	美浜区	美浜区稲毛海岸4-5-1		近代	明治32年竣	1棟	なし	屋外にあり、常時公開	明治32年に旧	市HP/千葉県H5（1993）				
千葉県水道局千葉高架水槽	国登録	土木学会選奨土木遺産（H15、2003年度）	H19.7.31	有形文化財	建造物	行政	千葉県水道局		行政	千葉県水道局	千葉県水道局	中央区	中央区矢作町670		近代	昭和12年竣	1棟	なし	原則的に非公開	JR千葉駅より:	市HP/土木学会選奨土木遺産（https://committees.jsce.or.jp/				
千葉県水道局千葉分場1号配水池	国登録	土木学会選奨土木遺産（H22、2010年度）	H29.10.27	有形文化財	建造物	行政	千葉県水道局		行政	千葉県水道局		中央区	中央区矢作町670		近代	昭和11年	1棟	なし		昭和11年に給	県HP/土木学会選奨土木遺産（https://committees.jsce.or.jp/				

地域計画の目次構成案（20230314 現在）

はじめに・序章

1. 計画作成の背景と目的
2. 地域計画の位置付け
3. 計画期間
4. 計画の進捗管理と自己評価の方法
5. 対象となる文化財の定義

第1章 千葉市の概要

1. 自然的・地理的環境
2. 社会的状況
3. 歴史的背景

第2章 千葉市の文化財の概要と特徴

1. 文化財の指定・登録状況
2. 文化財の概要

第3章 千葉市の歴史文化の特徴

1. 歴史文化を捉える視点
2. 歴史文化の特徴

第4章 文化財の把握調査

1. 既存文化財調査の概要
2. 文化財の調査における課題

第5章 文化財の保存・活用に関する方針

1. これまでの文化財の保存・活用の取組み
2. 文化財の保存・活用に関する課題
3. 文化財の保存・活用に関する方針

第6章 文化財の保存・活用に関する措置

1. 文化財の保存・活用に関する措置
2. 関連文化財群に関する措置
3. 文化財保存活用区域に関する措置

第7章 文化財の保存・活用の推進体制

1. 文化財の保存・活用の推進体制
2. 各主体の役割と体制整備の方針

別添資料

・文化財リスト 等

千葉県文化財保存活用協議会設置運営要綱

(設置)

第1条 文化財保護法（昭和25年法律第214号）第183条の9第1項の規定に基づき、千葉県文化財保存活用地域計画（以下「文化財保存活用地域計画」という。）作成にあたり、千葉県文化財保存活用協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 文化財保存活用地域計画の作成及び変更に必要な事項に関すること。
- (2) 文化財保存活用地域計画の推進に必要な事項に関すること。
- (3) 前号に掲げるもののほか、文化財保存活用地域計画に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、別表に掲げる団体等に属する者をもって構成する。

2 委員の任期は、文化財保存活用地域計画が文化庁の認定を受ける日までとする。ただし、委員が任期の延長を承諾した場合は、この限りでない。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により選出する。

3 副会長は、会長が指名する。

4 会長は、協議会を総括する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委員の出席)

第6条 協議会開催の招集を受けた委員は、指定された日時及び場所に参集し、協議会に出席するものとする。

2 委員は、やむを得ず協議会の会議に出席できないときは、当該委員が指定する者をもって代理出席させることができる。

3 協議会の出席には、協議会の開催場所での出席のほか、オンラインを活用した協議会への出席を含めるものとする。

4 委員は、前項のオンラインによる出席を希望するときは、事務局にその旨をあらかじめ

連絡するものとする。

(関係者の出席等)

第7条 協議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、教育委員会事務局生涯学習部文化財課に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、令和5年2月22日から施行する。

別表

千葉県教育庁教育振興部文化財課
国立大学法人千葉大学
千葉経済大学地域経済博物館
千葉商工会議所
公益社団法人千葉市観光協会
千葉市郷土芸能保存協会
特定非営利活動法人郷土ちばに学び親しむ会
千葉市総合政策局総合政策部都市アイデンティティ推進課
千葉市市民局生活文化スポーツ部文化振興課
千葉市経済農政局経済部観光プロモーション課
千葉市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課
千葉市立加曽利貝塚博物館
千葉市立郷土博物館
千葉市美術館
千葉市教育委員会事務局生涯学習部文化財課

	1年目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R4	保護審議会												意見聴取
	協議会											協議会設置	
	調整							文化庁協議			庁内ワーキンググループ		
	地域計画作成						計画の素案作成						
							文化財リストの作成						
							アンケート調査結果の分析						
	その他										市民講座		

	2年目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R5	保護審議会					意見聴取							意見聴取
	協議会					第2回							第3回
	調整	庁内ワーキンググループ											
		文化庁協議					文化庁協議		調査官視察		文化庁協議		
	地域計画作成	計画素案の作成											
		文化財リスト作成/関連文化財群・保存活用区域の検討											
			文化財所有者アンケートの実施										
			進行中の事業整理/課題・方針・措置の全体調整										
	その他				市民参加型ワークショップ開催								
				市内文化財悉皆確認調査(古民家、石造物、近代化遺産)									

	3年目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R6	保護審議会							意見聴取					報告
	協議会					第4回			第5回				第6回
	内部会議												
	調整	庁内ワーキンググループ											
		文化庁協議				計画案の取りまとめ				市計画原案完成			市計画案完成
	地域計画作成	計画案の作成					調整						
		推進体制の検討											
		ワークショップ結果報告等								関係省庁調整			

	4年目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R7	保護審議会					報告							
	協議会					第7回					第8回		
	内部会議												
	調整					市計画完成	調整			申請	認定		
		文化庁協議											
	地域計画作成		パブリックコメント								パンフレット作成・印刷		
											シンポジウム開催等		

千葉市地域文化財「寒川神社の御浜下り」関連資料の調査に関する報告

「寒川神社の御浜下り」関連資料について、資料調査を行いましたので報告します。

1 対象資料の概要

所在地	千葉市立郷土博物館（寄託）	千葉市地域文化財「寒川神社の御浜下り」の由来となる
所有者	寒川神社 (千葉市中央区寒川町1丁目123番地)	「千葉妙見の祭礼」の中で用いられた舟形の山車「結城舟 (寒川舟)」に飾り付けられたとされる幕。中央部で2枚を
製作年代	嘉永3年(1850)	縫い合わせており、左右で異なる図案が描かれ、幕端には
寸法	幅78cm、長さ15.4m	「寒川村氏子中」の文字が記されている。裏地には飾り幕
材質	表地は緋羅紗、裏地は木綿	を新調するに至った経緯と、それに携わった寒川村の村方 三役の姓名や由来が墨書きされている。



2 調査概要

調査の目的	千葉市地域文化財の候補として検討を行うにあたり、資料の文化財的価値を判断するため
調査日	令和4年9月8日
調査者	菅根幸裕委員、水上嘉代子氏（女子美術大学非常勤講師）
調査所見	別紙1及び別紙2参照

3 今後の予定

調査結果、菅根委員及び水上氏の所見に基づき、千葉市指定文化財への指定に向け、所有者との協議等の手続きを進める。

寒川神社御所蔵「大舟の飾り幕」についての所見

菅根幸裕

寒川神社御所蔵「大舟の飾り幕」は現在千葉市立郷土博物館に寄託されている。

法量は、幅 78 cm、全長 15.4m で、材質は素地が緋羅紗、裏地は木綿布である。裏地に嘉永 3 年(1850)作製の墨書があり、往時の千葉妙見の祭礼の様子を示す貴重な歴史・民俗資料である。

1. 千葉妙見祭礼および結城舟について

室町時代の中期ころ、千葉妙見宮の別当寺であった金剛授寺尊光院で編纂された『千学集』を近世に抜き書きした『千学集抜粹』には、以下の様に書かれている。

千葉御神事は大治二年丁未七月十六日始る也、七世常重御代の事也、御幸飯屋は神主八人、社家八人、乙女四人、御祭の御舟は宿中の老者の役也、供物は千葉中野十三貫ところ也、同関銭諸侍衆上げ申也、一関は飯屋の供物を神主にとらせ、一関は老者にとらせて御祭を勤め申也、結城舟は天福元年癸巳七月廿日始まる也、十二世時胤の御代の事也、御浜下りの御送りの御舟也、結城の村督に完倉出雲守と申すもの永鏡のために取立てしもの也、結城は今の寒川なり、(1)

すなわち、天福元年(1233)7月20日に、結城舟は、御浜下りの送り舟として、結城の村長の完倉出雲守という者が作成させたというものである。

一方、室町後期の作とされる『千葉妙見大縁起絵巻』には、千葉妙見の祭礼及び大舟について以下の様に書かれている。

一、千葉御神事、大治二年丁未七月十六日始ル也、常重の御世也、御幸飯屋ハ八人ノ神楽男、四人ハ乙女ノ御祭也。御舟ハ宿中老者役也、供物ハ千葉中野ト申所ヨリ出也、結城ノ御舟ハ、天福元年癸巳七月廿日ニ始ル也、時胤ノ御代也、御浜下之御送之御舟也、是も結城町人之役也 (2)

この『千葉妙見大縁起絵巻』から、やはり天福元年(1233)に御浜下りとその送り舟である「結城舟」が始まったとしている。その前の「千葉御神事」についての記述に「御舟は忠老者役也」とあり、結城舟に先行して舟を出す行事があったと思われるが、それが千葉舟であるかどうかはわからない。

近世に入り、正徳 5 年(1715)、佐倉藩に仕えた儒学者の磯部昌言は、『総葉概録』で、以下の様に記述している。

七月十六日神楽御旅所に幸し、廿日寒川に神幸、これを御浜出と言う。廿二日本祠に遷座す、この日を正祭として、千葉舟、結城舟とて、二つの舟を造り出して祭礼とす、ここでは、廿日には祭礼の為の舟を造っていたことが書かれている。

延享 3 年(1746)2 月に佐倉藩に提出された「下総国千葉郡寒川村差出帳」には

一、妙見御祭礼 船壹艘

但シ 長サ三間半

横 貳間半

是ハ破損仕候節は御林二而前々方入用被下来候、毎年七月廿日同廿二日、当村
千葉町立合御祭礼相勤候、(4)

妙見祭礼用の船が一艘あり、その船の長さは三間半、幅は二間半であることが書かれている。そして毎年 7 月 20 日と 22 日に寒川村と千葉町が一緒になって祭礼を務めるとしている (5)。ただし、『総葉概録』の記述と異なり祭礼時に船を造るのではなく、船が常備されており、それが破損した時は、以前から御林から木を伐り出していたようである。

小澤清男氏の報告によれば、福島県相馬市中村の歓喜寺に伝来する『下総国千葉郷妙見寺大縁起絵巻』(以下『大縁起』)下巻には、千葉妙見の祭礼の様子が描写されており、そこには結城舟・千葉舟が描かれているという。紺地に金糸の刺繍がほどこされた飾り幕を船縁に付けた千葉舟を先頭に、刀を差した肩衣袴姿の者が続き、鉾を持った露払、神輿、白地の幟、馬に乗った立烏帽子の神官とその付き人、五色の笠鉾、さらには都川を挟んで結城舟(寒川船)が緋地に金糸の刺繍を入れた飾り幕を船縁に付け、町衆に引かれていく。千葉舟の上には、二羽の鶴の造り物を頭にかざして舞っている者、肩衣袴姿で囃子を奏でる者、立烏帽子に浄衣姿の者が描かれている。行列最後の結城舟にも舞装束を着た舞手が 2 人、立烏帽子に指貫姿の者、肩衣袴の役人らしき者と僧侶が描かれている。以上の様に『大縁起』には、近世の結城舟の祭礼時の姿を図示した唯一のもので、今回指定文化財候補となった飾り幕の使用例が解る点貴重である。

和田茂右衛門氏の聞き取り報告によると、この千葉舟と結城舟は幅 2 間・長さ 4 間で、すべて骨組だけ舟形に造られた荒造りで、真菰で俵様に編んだもので装い、千葉舟も真菰で装い、周囲に金襴十二段幕を張り廻し、そこには 6 個の車玉を付けたものであったという (6)。

これは、前述の『寒川町差出帳』の「長サ三間半 幅二間半」の記述とは法量が異なっており、また、『大縁起』に描かれた舟の図は決して荒造りのものに真菰で装った物には見えない、幕末から近代にかけて形態が変わったのであろうか。

2. 飾り幕について

今回指定文化財候補となる「飾り幕」についての図案および材質、仕立て、技法については、水上嘉代子先生のご報告に詳述されているので、ここでは割愛する。寸法は幅 78 cm 長さ 15.4m で、嘉永 3 年(1850)の制作であることが墨書されており、幕の最後には「寒川村氏子中」と白羅紗で切り付けられている。この幕が『大縁起』に描かれている本格的な構造の船を装ったものか、和田氏の聞き書きに伝える真菰で編まれた舟に用いられたものかは定かではないが、いずれにせよ、幕の中心部を舟の舳先に取り付け、幕の左右の舟縁を廻したものと考えられる。

この幕の裏地には由緒及び製作に携わった人々の墨書がある。これについては、小澤清男氏の報告があり、建久年間(1190~99)に千葉介常胤が作ったところの祭具(飾り幕を含んだものか)の装飾の痛みが酷く、破れてしまったので、400 戸の村民が、一日に一錢を貯えて、緋羅紗に竹と虎を刺繍した幕を作成したことが書かれている(ただし墨書部分が破れて改めて新調したものかどうかわからない)。由緒書きの最後には「嘉永三年庚戌蘭涼癸丑日」とあり、嘉永 3 年(1850)涼月

(7 月)に墨書を認めたとしているので、これが完成時と推測できる。以下奉納者名が続き、これらも小澤氏の報告に記載されているが、今回の実見で新しい箇所があったので人名等を改めて記載しておく。

寒川邑兼帯

千葉寺村

名主

金三両奉納 秋元與惣兵衛

組頭

清古善左工門

同

三賀屋平次郎

同

中嶋半四郎

同

松井金五郎

同

湯浅市兵衛

百姓代

山本卯兵衛

同

丸屋庄兵衛

同

松井七右衛門

組頭

布施重七

勸農

鈴木弥右衛門

同

奈部川彦八

同

田中吉兵衛

同

湯浅市三郎

同

仁平文次郎

新田世話人

北川清右衛門
中嶋半兵衛
大田屋安五良
日暮助五良
鈴木權兵衛
同 万吉
湯浅弥之助

新宿世話人

石川幸次郎
森川庄太
齊藤孫十
深山文兵衛
鈴木弥一郎
日暮佐五右衛門
森川嘉左衛門

向寒川世話人

楠原要助
日暮佐吉
楠原藤吉
日暮留次郎
深山彦太郎

上野世話人

奈部川安太郎
松井市太郎
深山長八

中宿世話人

松井六右衛門
鈴木久次郎
松井甚之助

下中町世話人

田谷太郎兵衛
小池治郎作
鈴木重七
今井弥七
田谷市太郎

下宿世話人

長谷川久兵衛

布施徳兵衛
伊藤巳之助
永嶋林蔵

判頭

鈴木七三郎
同 五郎吉
篠崎清五郎
楠原彦左衛門
鈴木長十
楠原半十郎
日暮新蔵
同 甚九郎
楠原藤五郎
深山傳六
同 源左衛門
田中吉兵衛
鈴木清八
伊藤嘉兵衛
松井清十郎
鈴木小十
同 清五郎
同 市兵衛
布施甚右衛門
神寄弥右衛門
松井金四郎
布施五兵衛
高田千太郎
長谷川庄八
同 弥五郎
石川清兵衛
高田八郎兵衛
石渡甚十

このように名主 1 名、組頭 6 名、百姓代 3 名と行政の村役人順になっており、村として幕の作成が行われたことがわかる。ただし、名主の秋元與惣兵衛のみ「金三両奉納」と付されており、以下には金額が付されていない。由緒墨書にある 400 名の人々が 1 日 1 錢ずつ積立てて幕を作製したとは、秋元以外は等しく積立金を奉納したことを示すのであろうか。「下総国千葉郡寒川村差出帳」には寒川村の戸数を 337 軒とあり(7)、400 名というのは概数であることがわかる。以下の 5 名の

「勸農」とは、古くは安定した土地所有を示す言葉から、いわゆる主だった者を表すと考えられる。次に村の地区毎の世話人合計 33 名が町ごとに書かれ、祭礼の範囲と氏子圏を知る事ができる。その氏子圏は新田・新宿・向寒川・寒川上町・中宿・下中町・下宿の七町であった。最後に「判頭」として 30 名が列記されている。この「判頭」とは五人組の筆頭のことである。

このように、「氏子中」としながらも、宗教的ヒエラルヒーより政治的ヒエラルヒーの序列で書かれており、寒川村としてこの幕を作製した意図がみられて民俗学的にも興味深い。

3. 文化財の取扱いについて

以上の様に嘉永 3 年(1850)の年号を持ち、村組織で作られたことが明らかであるとともに、本来祭礼時の使用により経年劣化しているはずの羅紗織物がほぼ完形で伝えられていることは重要である。よって千葉市指定文化財に相応しい資料であると考ええる。

註

- (1)『千学集抜粹』(千葉市立郷土博物館『妙見信仰調査報告書』第 2 巻 1993 年)
- (2)『紙本著色千葉見大縁起絵巻』(千葉市立郷土博物館 1995 年)
- (3)渡辺昌言『総葉概録』(佐倉市教育委員会『佐倉文庫』第 6 集 1981 年)
- (4)千葉市市場町和田家文書「下総国千葉郡寒川村差出帳」(『千葉市史 史料編 2 近世』千葉市 1977 年)
- (5)小澤清男「寒川神社に伝来する『大舟の飾り幕』について」(千葉市立郷土博物館『研究紀要』第 6 号)、今回の所見は同論文を基本に作成したものである。
- (6)和田茂右衛門『社寺よりみた千葉の歴史』(千葉市教育委員会 1984 年)
- (7)前掲註(4)「下総国千葉郡寒川村差出帳」

寒川神社御所蔵「大舟の飾り幕」についての所見

水上嘉代子

日本各地の祭礼において、神輿や山車を神とするならば、祭礼幕は神を着飾る衣装といえる。そのため祭礼幕には、国内外を問わずその時々に入手できる高級な織物や高度な染織技術を駆使して、華やかな祭礼幕が制作されてきた。その図柄の題材は、祭礼に関わる神々の思想や歴史をモチーフとして意匠化したり、吉祥・物語や故事にいたるまで様々なテーマが見られる。私たちはこの華やかな祭礼幕を見ることにより、祭礼に対してワクワクした喜びや楽しみ、さらには神聖な行事に対する信仰心が後世に引き継がれていくものと考えられる。

1. 寒川神社御所蔵「大舟の飾り幕」

図柄は、鮮やかな緋羅紗地に日本の伝統的な手刺繍を主とした技法により、たなびく瑞雲に乗った月星紋・九曜紋が配される。まるで妙見菩薩が雲に乗り来迎するかのごとく、凜然と表現されている。また、弧を描くように竹が伸び、その竹林に勇ましく対峙する虎や、岩に砕ける波の様子が施されている。舳先の左右に家紋を大きく配し華やかさが演出されたデザインにより、舟形の飾り幕として作柄も優れたものである。

制作年 嘉永3年(1850)

図柄 九曜紋と月星紋、竹に虎、岩に砕ける波

寸法 幅78cm、長さ15.4m

材質 緋羅紗(表地)、木綿布(裏地)、ゴロフクレン(呉呂服連)

仕立て 緋羅紗と木綿地の袷仕立て。幕の中央部で2枚を縫い合わせ、左右で九曜紋と月星紋に瑞雲、竹に虎、岩に砕ける波を刺繍で表現し、幕端には「寒川村氏子中」の文字を切付で表している。上辺には乳や木綿布の飾り布が付けられ、幕を吊す紐がある。

刺繍技法 切付、台付繡(肉入繡・オランダ繡)、駒掛繡、相良繡、上刺

使用糸 丸金糸、丸銀糸(芯糸は木綿でZ撚り)、桂撚り糸(白や色糸の絹か。Z撚り)、撚り糸(白絹Z撚り)

2. 「飾り幕」に見える刺繍表現

本飾り幕の施工技法には、主に刺繍が用いられている。図柄となる月星紋・九曜紋や文字には切付を用い、虎や竹・笹は小さなパーツに分割して刺繍した後、台裂の羅紗に縫い付ける台付繡(肉入繡・オランダ繡)を、波濤や岩には駒掛繡を用いている。図柄に立体感や力強さ・豪華さを演出するために、台付繡では反故と綿や紙縫いなどを肉として刺繍に加える技法が多用されているのが特徴的である。また、金糸・銀糸や桂撚り糸により、それぞれのモチーフの表現目的に応じた刺繍技法が採用され、虎の顔の細部に至るまで神経が行き届いた繊細な刺繍が施されている。

柄の特徴がよく表現できるように柄の部分に一番適した縫い方を用い、また、同じ縫い方でも使用する糸の種類や太さなどを変えることにより柄の特徴を最大限に生かした刺繍に仕上がるので、

制作者の技量が重要となる。大舟の飾り幕は保存状態が良好とは言えないが、刺繍の高度な技術を示すものである。これは、神聖な行事に用いる幕であること、この行事を大切に思う信仰心の表れである。

ア. 虎

大地に四つ足でしっかり立ち、獲物を狙うかのようににらみをきかせた虎、竹にしがみつきのながら噛みつく勇ましい虎、尻尾をくねらせ全速力で走る虎、4匹の虎がそれぞれ表情豊かに刺繍されている(図1~4)。

顔の一部、背・足・尻尾は台付繡で、反故を土台として綿をたっぷり載せ、その上に丸金糸や丸銀糸を並べ、細い別糸で丁寧に留め付けてパーツを作成、このパーツをそれぞれ台裂に縫い付けている。金糸・銀糸の並びは一樣ではなく、虎の毛並みやふっくらした肉体を意識して留め付けている。その糸の方向の違いが肉入りの綿と相まって立体感を生み、虎に表情を与え勇ましさ表現されている。金糸・銀糸は、所々酸化が進み黒化している。これは経年劣化によるものか、虎の体表の縞を表すものかわからないが、金糸・銀糸が複雑に並ぶ(図5)。

顔部分は、眉はゴロフクレンと思われる切付に白糸の大針の上刺とし(図6)、目は茶糸で縁取りし綿の肉入りに赤や橙色布で瞳を表す(丸形のガラスが入っていた可能性あり)(図7)。ほほからあごには白桂撚り糸の台付繡、口は茶糸で縁取り舌を赤布で表す。ほほには上刺でひげを数本縫い、墨などの色料で色さしを加えている(図8)。腹は桂撚り糸の台付繡で、糸が豊かな曲線で並び、虎の柔らかな毛並みを表している(図9)。足先は反故と白糸が残っている。

イ. 竹と笹

反故をそれぞれの形にカットして土台とし、緑の桂撚り糸を並べて留め付けてパーツを作り、これを台裂に縫い付ける(図10・11)。竹には黒糸のまつりぬい纏り繡で節や筋を表す。緑色に濃淡があり、青々とした竹や笹を示している(図12・13)。

ウ. 九曜紋と月星紋

月星と九曜を白羅紗の切付で表わす(図14・15)。紋はやや厚みがあるので、和紙などを入れて重厚さを示している。白羅紗の縫い目は細かく丁寧な仕事が行なわれている(図16)。

瑞雲は、黒・紺・茶色などのゴロフクレンと思われる切付で表し、さらに瑞雲の輪郭に沿って金糸の駒掛繡を施している。金糸は2本ずつ、細かい針目の別糸で綴じ付けている(図17・18)。

エ. 岩に砕ける波

岩は、反故や綿を肉にして、その上に緑の濃淡・濃茶・黒と金の桂撚り糸などによりオランダ繡と駒掛繡を併用して表している。肉入りに、岩の凹凸感や陰しさを表す(図19)。岩には白や緑糸の相良繡により、苔が生じている(図20)。

波は、白桂撚り糸・白撚り糸や薄水色撚り糸を駒掛繡で表す(図21・22)。刺繍糸は、色や本数、曲線やループ状に並べるなどの工夫がされ、波の荒々しさが表現されている(図23)。また、金糸や銀糸のオランダ繡により、水しぶきが表されている(図24・25)。水しぶきは大きさを変え、岩や波付近に飛び散るように配され、図柄に躍動感を与えている。

オ. 寒川村氏子中の文字

家紋と同様に白羅紗の切付で表す。文字にもやや厚みがあり、和紙などを入れて重厚さを示している。白羅紗の縫い目は細かく、丁寧な仕事が行なわれている(図26)。

3. 「竹に虎」のモチーフ

「竹に虎」のモチーフは山車幕には好まれ、比較的多く採用されている(静岡県磐田市中泉地区の玉匣社の山車幕¹、半田市の西成岩地区祭礼成石神社日之出車の幕²など)。このモチーフは、古く中国では虎は竹林に棲むとされて意匠化されており、法隆寺にある玉虫厨子の須弥座に描かれる「捨身飼虎図」に見出せる。虎の勇猛さを強調する意味で竹と共に描かれるようである。

「虎」は、十二支の一つでもあり、「百獣の王」と称えられ、他を圧倒する実力ゆえに動物界で覇を唱えている。強者や王者のイメージ、英雄、豪傑のシンボルとして受け取られている。「竹」は、冬も緑を保つ生命力からめでたいものとされている。その美しさを高潔な花として君子に例えた四君子(菊・蘭・竹・梅)や、歳寒三友(松・竹・梅)の一つとして知られる。また、竹の語源は成長が早く「丈」が伸びるところからと言われ、転じて吉祥の意味もあり、竹に雀や竹に虎の模様は古くから親しまれてきた題材の一つである。

以上から、飾り幕の図案に「竹に虎」が採用されたのは、江戸時代末期の祭礼の聞き取り記録に「赤子を一人盛装させて、舟の上に抱いて出る習慣」があったとあり、子供達の健康な成長と子孫繁栄の願いが込められていると考えられる。

4. 「飾り幕」の保存状態

全体に経年劣化が進んでいる。表地と裏地の素材の違いにより表地が縮み裏地が伸びて、衿仕立ての形態をなしていない箇所があるほか、所々に虫害や汚れがある。図柄の刺繍糸のほつれや肉入りの綿が出ている箇所があり、刺繍糸のほつれを留めるなど、現状維持のための修理が必要と考えられる。また、飾り幕を収納するにあたり、筒に巻き、掛軸の太巻のように軸木の径を大きくすることで、幕にかかる負担を軽減させ折れや歪みなどを予防する必要がある。専用の文化財保存用中性紙箱を制作して幕の退色や経年劣化を遅らせ、防虫剤などを入れ虫害を防ぐことが望ましいと考える。

5. 文化財の取扱いについて

「大舟の飾り幕」については、当時の高価な材料を入手して、高度な刺繍技法を駆使して制作されている点、幕裏の由緒書からこの幕の制作経緯や費用の稔出方法および、「嘉永三年(1850)」と制作年代がはっきりわかる点、また幕端には「寒川村氏子中」の文字が刺繍され、それに携わった寒川村の村方三役の姓名や由来が墨書きされている点が稀少である。本資料は、単に祭具というだけではなく、往時の千葉妙見の祭礼や信仰の具体的な姿を伝え、また地域の歴史とも深く結びついた歴史資料として貴重な文化財である。

以上より、本資料は、千葉市域にとって重要かつ文化的な価値を有する文化財であり、千葉市指定文化財の候補としてふさわしいと考える。

¹ 玉匣社の山車幕 <http://www4.tokai.or.jp/naka-izumi/kinensi-maku.htm>

² 半田市 - 愛知県公式 Web サイト <https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/232057.pdf>

図版



図1 虎1



図2 虎2



図3 虎3



図4 虎4



図5 虎の毛並み



図6 虎3接写



図7 虎2接写



図8 虎4接写



図9 虎の腹部分



図 10 笹



図 11 竹



図 12 竹の筋



図 13 竹の節



図 14 九曜紋



図 15 月星紋

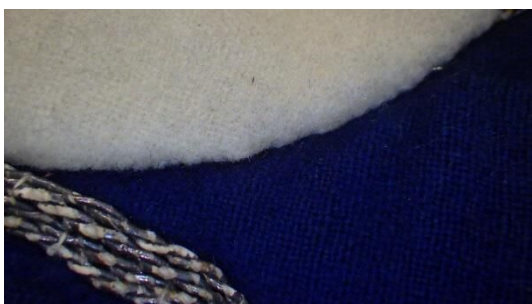


図 16 紋の縫い付け部分



図 17 瑞雲部分接写



図 18 瑞雲の縁取り部分



図 19 岩



図 20 苔接写



図 21 岩に砕ける波



図 22 岩に砕ける波



図 23 波部分

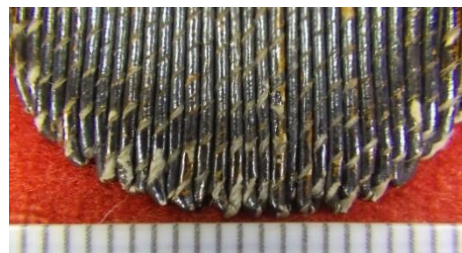


図 24 水しぶき接写

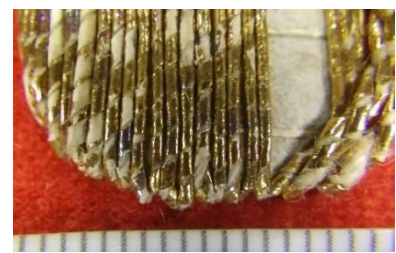


図 25 水しぶき接写



図 31 「寒川村氏子中」文字の切付

【用語解説】

切付[きりつけ]:布帛(台裂)の上に別裂の模様の形に切って載せ、周囲を綴じ付ける。一般にアップリケという。祭礼幕の場合は、周囲に撚り金糸などで縁取りすることが多い。

台付繡[だいつけぬい] (肉入繡[にくいりぬい]・オランダ繡):模様に重厚感や華やかさ、凹凸などの立体感を出すために、綿や和紙、紙縫りなどを入れ、この上から別裂の模様を載せたり、撚り金糸や糸を模様の面に繡い詰める。オランダ繡は、長い糸渡りを綿や和紙に密着させるため、糊付けしながら糸を折り返していき、さらに細かい別糸で目立たないように細かく留め付ける。

駒掛繡[こまがけぬい]:模様の輪郭など線や面を表現するために、駒という糸巻きに巻いた糸や金糸を裂の上に置き、模様に沿って細かい別糸で綴じ付ける。

相良繡[さがらぬい]:台裂に結び玉を縫い連ね、点や線・面を表す。ヨーロッパの刺繡では、フレンチノット・ステッチという。

上刺[うわざし]:台裂に刺繡糸や別裂を縫い、その上に菱形や亀甲などの割付模様、花卉や葉脈を加える。虎のひげなど装飾的効果も兼ねている。

桂撚り糸[かつらよりいと]:太さの異なる糸の太いほうに下撚りをかけ、上撚りは細いほうの糸をたるませて双糸Z撚りとする。撚り糸より、糸の光沢や重厚感がでる。

撚り糸[よりいと]:最初に下撚りを行い、次にその反対方向に上撚りを行う。二度の撚りを行うことにより、撚りのバランスを整える。紐のようになる。

羅紗[らしゃ]:厚地の紡毛織物の総称。組織は平織、綾織などあり、縮充や起毛をして仕上げるため表面はフェルト化している。

ゴロフクレン[呉呂服連]:近世初期以来、オランダ・イギリス船によって舶載された粗末な荒い毛織物。梳毛糸で製織した平織のほか、緯糸を太くしたもの・綾織などで、地合が密で薄手のもの。合羽や羽織、帯に用いた。

参考文献

小澤清男「寒川神社に伝来する『大舟の飾り幕』について」(『研究紀要 第 6 号』千葉市立郷土博物館 2000 年)

岡田宣世「山車飾幕における刺繡表現-半田市祭礼幕を中心として-」(『女子美術大学研究紀要 第 31 号』女子美術大学 2001 年)

『埼玉県指定無形民俗文化財「川越氷川祭りの山車行事」調査報告書・本文編』川越市教育委員会 2003 年

小笠原小枝『染と織の鑑賞基礎知識』至文堂 1998 年

千葉市指定文化財「旧生浜町役場庁舎」の管理に関する報告

千葉市指定文化財「旧生浜町役場庁舎」の管理について報告します。

1 施設概要

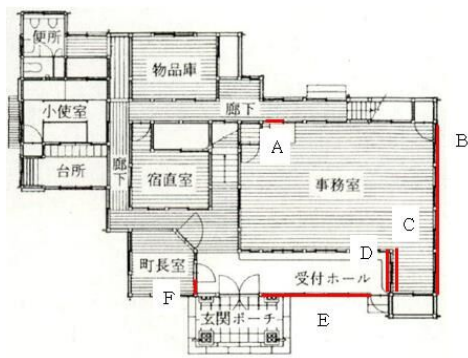
項 目	内 容
所在地	千葉市中央区浜野町1290-3
築年	昭和7（1932）年竣工 ※平成4年に市教育委員会へ移管
延床面積	264.94㎡
構造	木造2階建洋風建築
その他	千葉市指定文化財（平成6年）



2 修繕の実施

（1）1階壁面塗装

壁はベニヤ板にペンキ塗装をしている。経年劣化によりペンキが剥がれてしまったため、剥離のある部分の塗装を除去し、再塗装した。



修繕箇所



（2）2階議会室天井漆喰のひび割れ

議会室の天井は木ずり下地に砂漆喰、漆喰で仕上げられている。経年劣化により木ずり下地から砂漆喰、漆喰が浮いてしまいひび割れが生じた。ひび割れが生じた箇所の既存漆喰を落とし、砂漆喰、漆喰を再塗布した。



修繕前



砂漆喰 木ずり下地 漆喰

(3) 玄関ポーチ屋根の立ち上がり壁のひび割れ
経年劣化で生じたひび割れをモルタルで埋めた。



側面拡大写真



加曽利貝塚新博物館整備事業に関する報告

1 事業概要

千葉市では、令和４年２月に「特別史跡加曽利貝塚新博物館基本計画」を策定し、令和１０年度秋の新博物館開館に向け、検討を進めています。

新博物館は、縄文文化と SDGs を学ぶことができる博物館を目指し、市民との連携協働を進め、新博物館を中心として、地域資源・周辺施設とも一体となった賑わいづくりやまちづくりに貢献していきます。

本事業は、新博物館の設計・建設から、開館 10 年後の事業期間終了日までの維持管理・運営を民間事業者に一括して発注するものです。



図 1 事業対象施設配置図

2 施設概要

新博物館は、文化財保護法第 53 条ただし書きに規定する公開承認施設として必要な施設要件を兼ね備えた整備を行います。

表 1 諸室の構成

中心となる機能	内容
収集・保存	一般収蔵庫、特別収蔵庫・前室、一時保管庫・前室、トラックヤード等
調査・研究	研究室、ミーティングルーム、収蔵資料整理室、発掘資料整理室、分析研究室、保存研究室、撮影室等
展示	探求型展示「加曽利ラボ」、没入型展示「縄文体験空間」、対話型展示「未来ラウンジ」、企画展示室、展示準備室・備品倉庫等
教育・普及	講堂、活動ルーム、土器づくり工房（※別棟）等
史跡ガイダンス	史跡・コアエリアのガイダンス、展望スペース（屋外）
管理	館長室、事務室、会議室、スタッフ室、ガイド待機ルーム、警備員室、その他湯沸室等
共有	エントランスホール・受付、倉庫、その他廊下等、機械室
附帯機能	内容
利用者サービス	飲食スペース・ミュージアムショップ （※新博物館建物と構造上分離した隣接配置とする）

表 2 敷地条件

事業用地	千葉市若葉区小倉町 937 番地外
敷地面積	約 18,982 m ²
延床面積	新博物館（飲食スペース・ミュージアムショップ含む）：約 4,980 m ² （上記とは別に、土器づくり工房：別棟で約 50 m ² ）

3 事業方式

本事業の事業手法については、設計・建設の段階から運用のしやすさなどを見据えた整備が期待でき、トータルコスト面で優位な DBO 方式を導入します。

4 施設整備・スケジュール

本事業の実施に伴う新博物館の整備スケジュールは以下の通りです。
なお、博物館は開館までに 2 夏の枯らし期間が必要となるため、令和 8 年冬を目処に躯体の立ち上げを想定します。

- ・ 設計：事業契約締結日～令和 8 年 3 月（予定）
- ・ 解体撤去：令和 7 年 3 月～令和 8 年 3 月（予定） ※旧小倉浄化センターの既存建物
- ・ 建設：令和 8 年 4 月～令和 10 年 3 月（予定）
- ・ 開館準備：事業契約締結日～開館（供用開始）日の前日
- ・ 維持管理・運営：開館（供用開始）日～10 年後の事業期間終了日

